

## 保育サービスの充実

新規  
充実

待機児童ゼロの継続

保育サービスの充実

保育園のICT化

1,181,250千円（待機児童ゼロの継続  
私立保育所の新設）  
24,522千円（保育サービスの充実）  
86,012千円（保育園のICT化）

### 1 待機児童ゼロの継続

- 女性の就業率向上や幼児教育・保育の無償化の影響など、増加する保育ニーズに対応し、待機児童ゼロを継続するため、令和5年4月に向けて新たに私立認可保育所を9か所整備します。また、練馬こども園1園を認定します。



### 2 保育サービスの充実

- 2歳児までの保育施設を修了した3歳児を、優先的に受け入れる新たな仕組みを導入し、いわゆる「3歳の壁」を解消します。
- 拡大する障害児の保育ニーズに応えるため、引き続き、私立認可保育所への巡回指導を行うとともに、国の障害児保育給付に上乘せし、受入れ体制を拡充します。
- 子ども達が安心して過ごせる環境づくりを進めるため、二酸化炭素濃度測定器を配付します。

### 3 保育園のICT化

- 保護者の利便性向上と職員の事務負担を軽減し、保育サービス向上のため、保育園のICT化を進めます。新たに区立・私立園44園でサービスを開始します。

#### ※3歳の壁

0歳から2歳児向けの保育施設に子どもを預ける保護者が、3歳児以降の預け先探しに苦労する問題のこと。

## 1 待機児童ゼロの継続

### (1) 保育定員の拡大

地域や年齢ごとの需給バランスや少子化トレンドを考慮しながら、私立認可保育所9か所を整備し、410人の定員を拡大します。

### (2) 保育事業者に対する年齢別定員変更の働きかけ

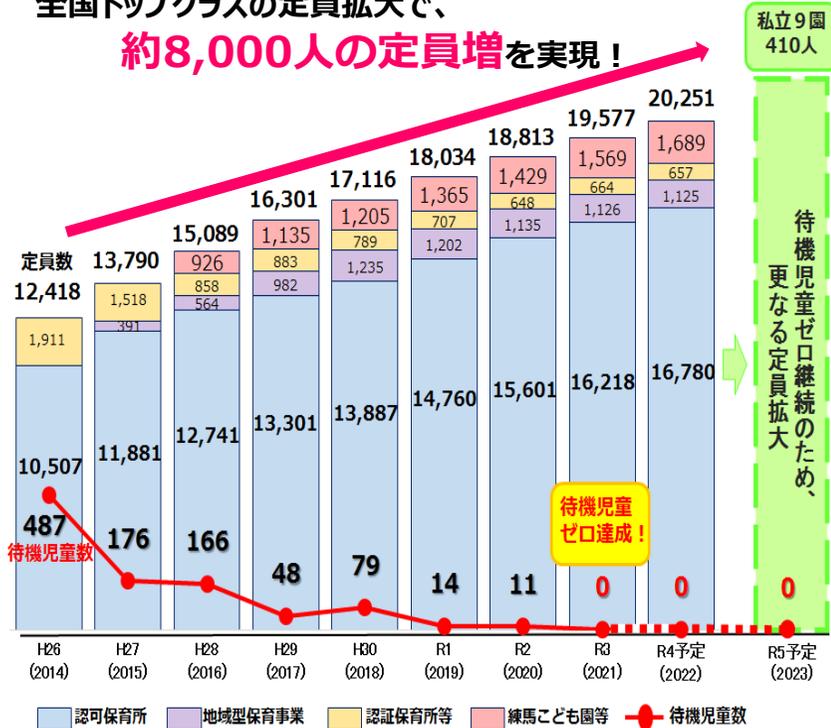
子どもの年齢進行に合わせて、必要な定員を拡大していく取組（弾力的運用）を引き続き実施します。

また、弾力的運用により発生した余剰スペースを活用して1歳児1年保育を行うなど、年齢別定員を柔軟に変更します。

#### 【定員数と待機児童数の推移】

全国トップクラスの定員拡大で、

約8,000人の定員増を実現！



## 2 保育サービスの充実

### (1) 3歳の壁対策【新規】

5年4月の入園選考から、2歳児までの保育施設の卒園児を認可保育所等で優先的に受け入れます。

### (2) 障害児保育の充実

私立認可保育所136か所に対して、臨床心理士や社会福祉士等による巡回指導を通じ、障害児保育のスキルアップを図ります。地域型保育施設に区独自の上乗せ給付をすることで、障害児1人に対し職員1人を配置できるようにします。

### (3) 二酸化炭素濃度測定器（CO2センサー）の配付【新規】

画面および音声で換気の必要性を知らせる二酸化炭素濃度測定器（CO2センサー）を、区内約400ある幼稚園・保育施設全てに配付します。

## 3 保育園のICT化

先行している民間保育施設への導入補助を継続し、ICT化を更に促進します。また、国の情報セキュリティに関する方針が改定されたことから、区立保育園全園でサービスを開始します。



スマートフォンで、すき間時間に連絡帳やお便り等の確認が可能に



事務時間の短縮で、子どもや保護者と向き合う時間が増えて保育が充実

### 問合せ

保育課長（事業1・2）

☎ 5984-5837

保育計画調整課長（事業3）

☎ 5984-4686

## 子育てサポートの充実

新規  
充実

成長発達にかかわる相談サポート体制の充実

練馬こどもカフェの拡充

(仮称) ねりま子育て支援アプリの開発準備

32,654千円（産後ケア事業の日数（回数）の拡大）

36,228千円（保健相談所の相談体制の充実）

2,236千円（練馬こどもカフェの拡充）

### 1 成長発達にかかわる 相談サポート体制の充実

- 育児不安や産後うつにつながるかもしれないよう、出産直後から利用できる産後ケア事業の利用可能日数（回数）を拡大します。
- 子どもの成長・発達に不安などを抱える家庭を早期に発見し、支援につなげるため、保健相談所の心理相談員による相談フォロー体制を強化します。

### 2 練馬こどもカフェの拡充

- 民間カフェ等が無償で場所を提供し、子どもが学び・遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる場を提供する「練馬こどもカフェ」の実施店舗を拡大します。
- 民間カフェとの協働を更に進めるため、店舗が主体となって運営する自主運営型練馬こどもカフェの実施に向け取り組みます。



### 3 (仮称) ねりま子育て支援アプリの開発準備

- 電子母子手帳アプリに加え、利用者の視点で更に利便性を高めるため、スマートフォンから、必要とする子育て支援サービスを簡単に選択し、利用できる環境の整備に取り組みます。



電子母子手帳アプリの運用が始まります！

子どもの成長記録などをスマートフォン等で手軽に確認できる「ねりますくすくアプリ（電子母子手帳アプリ）」を令和4年3月から運用開始します。

## 1 成長発達にかかわる相談サポート体制の充実

### (1) 産後ケア事業の利用可能日数（回数）の拡大

3年4月の母子保健法の改正により、産後ケア事業の対象者が、出産後4か月未満から1歳未満まで延長されました。これに伴い、利用可能日数（回数）を拡大します。

産後ケアの種類	現行の利用期間	4年度～
デイケア	7日まで	12日まで 多胎児の場合は18日まで
産後ケア訪問	3回まで	6回まで 多胎児の場合は10回まで

### (2) 保健相談所の相談体制の充実

子どもの成長・発達に不安や悩みを抱える保護者の相談に、速やかに応じられるよう、保健相談所の心理相談員を増員するとともに、家庭等への訪問を開始するなど、相談体制を充実します。

## 2 練馬こどもカフェの拡充

### (1) 実施店舗の拡大

現在、6店舗で実施している練馬こどもカフェを1店舗増やし、計7店舗に拡大します。地域の幼稚園教諭や保育士などによる子育て講座等を実施します。

### (2) 自主運営型の試行実施【新規】

店舗が自ら、離乳食講座等の子育て講座を企画して実施する自主運営型の練馬こどもカフェを2店舗で試行します。

自主運営型  
(イメージ)

【保育士等による講座の例】



保育士による  
ベビーマッサージ  
講座

並行して  
取り組む

【店舗自主講座の例】（試行）



お店の栄養士さん  
による離乳食講座

## 3 (仮称) ねりま子育て支援アプリの開発準備【新規】

希望する子育て支援サービスを“知る・探す・申し込む”が簡単にできる「(仮称)ねりま子育て支援アプリ」の導入に向けた準備を進めます。導入にあたっては4年3月から運用開始する電子母子手帳アプリと連携し、利便性を向上します。

### 【今後のスケジュール】

4年度	5年度	6年度
導入に向けた準備	構築	導入

### 【電子母子手帳アプリの機能】（3月から運用開始）



#### ① 成長記録の確認

乳幼児健診等の結果をもとに、身長や体重等の成長曲線を作成します。また、写真とともに子ども一人ひとりの成長記録を作成できます。

#### ② 予防接種のスケジュール管理

誕生日を入力するだけで、最適な接種時期の確認ができます。また、予防接種履歴の記録ができます。

#### ③ 妊娠・子育て情報の取得

登録した子どもの月齢に応じた子育て情報や、お住まいの地域で実施されるイベント情報などが、希望するジャンルに合わせて配信されます。

◀アプリの画面イメージ（上：成長曲線 下：成長記録）

### 問合せ

健康推進課長（事業1・3(電子母子手帳アプリ)）

☎5984-4618

こども施策企画課長（事業2・3((仮称)ねりま子育て支援アプリ)）

☎5984-1332

## 児童相談体制「練馬区モデル」の進化

新規  
・  
充実

(仮称)都立練馬児童相談所の設置準備

児童虐待の再発防止等支援事業の実施

子どもショートステイ事業の充実

- 1 1,302千円 (都立児童相談所の設置準備)
- 2 7,412千円 (再発防止等支援事業の実施)
- 3,479千円 (子どもショートステイの充実)

### 1 (仮称)都立練馬児童相談所の設置準備

■都の児童相談所による広域的・専門的支援と、区の子ども家庭支援センター（以下「子セン」）による地域に根差した寄り添い支援が、より緊密に連携できるよう、子センと同一施設内に都が（仮称）都立練馬児童相談所を設置するための準備を進めます。

練馬発！

#### 虐待対応拠点の充実・強化

令和2年7月、区と都が協働で児童虐待などに対応する「練馬区虐待対応拠点」を都内で初めて設置しました。

（拠点での都区連携の例）

地域から養育状況に心配があるとの通告を受けて、拠点にいた児相職員と連携して速やかに家庭訪問の後、一時保護につなげることができた。

3年8月、都区それぞれが受け付けた虐待通告について、都区合同の受理会議を行うことで、初期対応機関を決定する取組も開始しました。



2か所目の虐待対応拠点を、都は3年12月に設置しました。  
練馬区モデルは着実に広がり始めています。

### 2 児童虐待の再発防止等支援事業の実施

■子どもや保護者の抱える問題が複雑化・深刻化し、困難ケースが増加しています。これまで、虐待ケースは子センのみが支援してきましたが、地域子ども家庭支援センター（以下「地域子セン」）も、虐待の再発防止を更に強化するため、訪問等の支援を行います。

### 3 子どもショートステイ事業の充実

■子どもショートステイ事業は、養育に不安を抱える方の利用が7割を超えます。特に、虐待によるリスクの高い乳児の保護者がより利用しやすくなるよう環境を整えます。

## 1 (仮称) 都立練馬児童相談所の設置準備

区はこれまで、都と協働で対応する「練馬区虐待対応拠点」を区子ども家庭支援センターに設置し、都区合同の調査や家庭訪問など、着実に成果を上げてきました。

都は、4年度予算案で(仮称)都立練馬児童相談所の設置の経費を計上しました。子センが現在所在する施設内に6年度に設置されます。都と区の連携を強化し、児童相談体制を更に充実します。

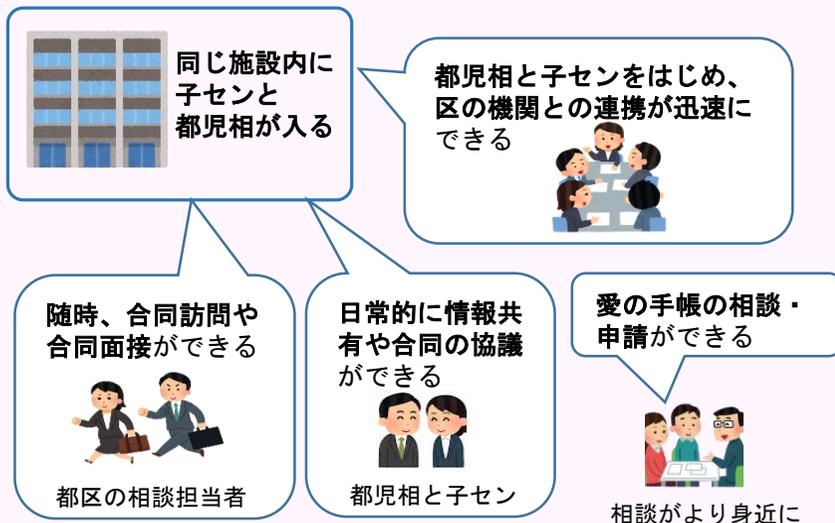
### 都児相が区内に設置

練馬区に児童相談所が設置されると、区内の子どもを担当する児童相談所が、新宿に所在する東京都児童相談センターから(仮称)都立練馬児童相談所に変更されます。

### スケジュール

4年度	工事实施設計
5年度	施設内改修工事
6年度	設置予定

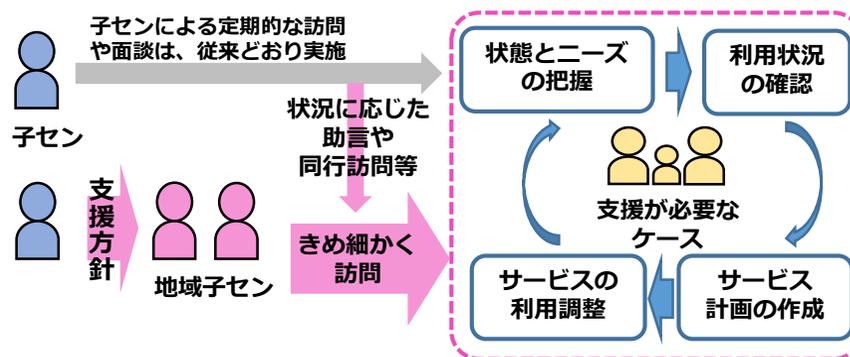
### 【都児相設置による都区連携の効果】



## 2 児童虐待の再発防止等支援事業の実施【新規】

これまでの子センによる定期的な訪問等の支援に加えて、地域子センも一時保護解除後の家庭復帰したケース等をきめ細かく訪問して、個々の状態を把握し、相談支援と子育て支援サービスを組み合わせた、継続的な支援を実施します。

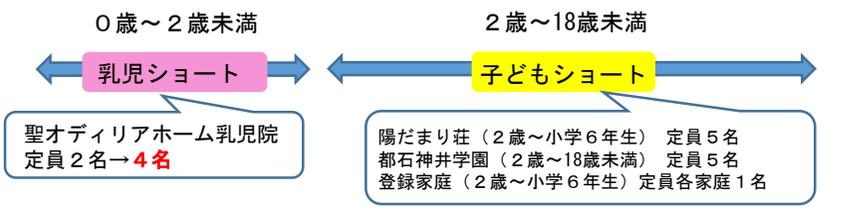
### 【児童虐待の再発防止等支援事業のイメージ】



## 3 子どもショートステイ事業の充実

生後2か月から2歳未満の乳児の定員を2名から4名に拡大し、子どもをお預かりする体制を充実します。

### 【子どもショートステイ】



### 問合せ

こども施策企画課長(事業1)  
☎5984-1332  
練馬子ども家庭支援センター所長(事業2・3)  
☎5984-1513

## 小学生の放課後の居場所の充実

充実

### ねりっこクラブ実施校の拡大

### 区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」の継続

### 医療的ケアが必要な児童の学童クラブでの受入れを充実

### キッズ安心メールの利用拡大

2,519,064千円（ねりっこクラブ実施校の拡大）

105,019千円（ねりっこプラスの継続）

26,698千円（医ケア児の受入れを充実）

25,296千円（キッズ安心メールの利用拡大）

#### 1 ねりっこクラブ実施校の拡大

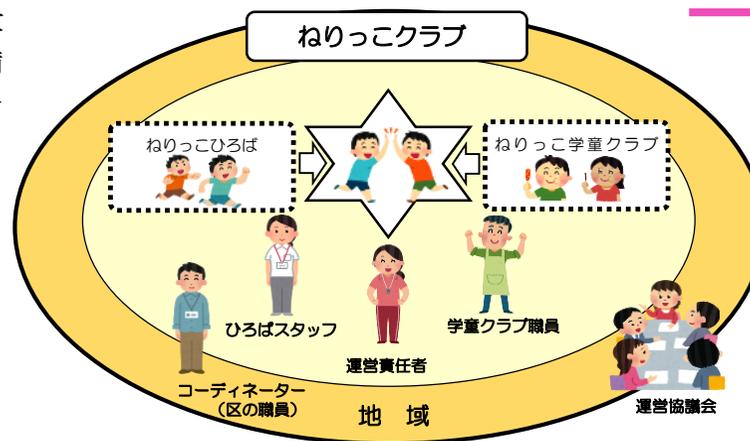
- すべての小学生が安心かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、ねりっこクラブの実施校を拡大します。



▲地域の有志の方による音楽会

#### 2 区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」の継続

- ねりっこ学童クラブの待機児童を対象に、学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かし、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を実施します。



#### 3 医療的ケアが必要な児童の学童クラブでの受入れを充実

- 障害児や医療的ケアが必要な児童が、安心して学童クラブでの生活が送れるよう、国に先行して支援体制を整えてきました。一人ひとりの児童が、心身の状況などに応じた適切な支援を受けられるよう、支援体制の強化と充実を図ります。

#### 4 キッズ安心メールの利用拡大

- ねりっこクラブ、学童クラブ、児童館等で利用されている「キッズ安心メール」を更に保護者が安心できるよう全小学校のひろば室へ設置します。

## 1 ねりっこクラブ実施校の拡大（新たに8校で実施）

小学校内の施設を活用して、学童クラブとひろば事業の運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」の早期全校実施を目指し計画を進めています。令和4年4月に、新たに8校で開設（全65校中45校）し、学童クラブの定員を拡大します。ひろば事業は、実施日を拡充するとともに、学校応援団の協力を得ながら、地域とのつながりを活かした事業を充実します。

### ※学童クラブ

保護者の就労等により放課後保育を必要とする児童を預かる事業

### ※ひろば事業

放課後帰宅せずに参加できる「安全・安心な居場所」を学校施設内に確保する事業（全65校で実施）

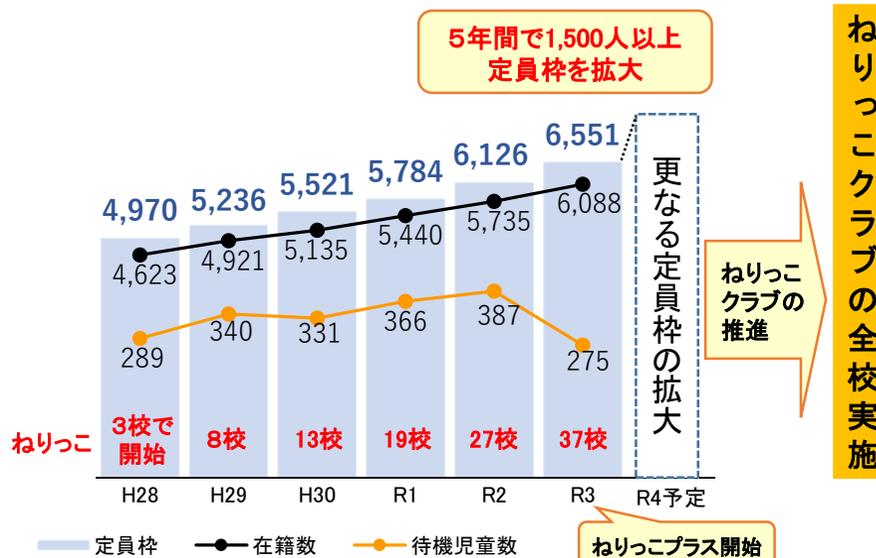
## 2 区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」の継続

3年4月、区独自の学童クラブ待機児童対策として、学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かした「ねりっこプラス」を16校129名で開始しました。

ねりっこプラスは、学童クラブの待機児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる保育機能を持った安全な居場所を確保するものです。

4年度は、ねりっこクラブを実施している45校中、待機児童がいる全校で実施します。

	放課後			
		PM5:00 (冬期4:30)	PM6:00	PM7:00
学校の ある日 (月～土)	(授業)	ひろば利用 (見守り)	プラス (保育)	タ延長
学校が 休みの日 (夏休み等)	AM8:00	AM9:00	PM5:00 (冬期4:30)	PM6:00
	朝延長	ひろば利用 (見守り)	プラス (保育)	タ延長



## 3 医療的ケアが必要な児童の学童クラブでの受入れを充実

医療的ケアが必要な児童が更に学童クラブに通いやすくなるよう、受入れ施設を拡大するとともに、障害児枠とは別に、医療的ケア児の受入れ枠を設けます。

## 4 キッズ安心メールの利用拡大

児童がICカードを読み取り端末にかざすと、保護者へメールで入退室をお知らせするキッズ安心メールは、保護者の安心材料のひとつとなっています。

現在、ねりっこクラブ、学童クラブ、児童館等の放課後等の居場所184施設に設置しており、小学校内のひろば室においては、65校中46校に設置しています。4年度は新たに10校のひろば室に設置し、5年度までに全65校に設置します。

問合せ

子育て支援課長

☎ 5984-5816